

	集中改革プランにおける取組目標	17～20年度の取組実績
随意契約の見直し	○地方公共団体と第三セクター等との随意契約の見直しについては、住民の目線に立って厳格かつ徹底的な見直しを行い、その適正化に取り組む。	○随意契約の見直しの取組状況 【県内市町】 【地方公共団体全体】 ・見直し済み 13団体 1,369団体 ・見直し中 2団体 149団体 ・見直し予定 2団体 110団体
福利厚生事業の見直し	○住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助について見直しを図ること。	○個人給付事業など各種の福利厚生事業の見直しを実施 ○職員互助会への補助金の状況 16年度決算 20年度予算(対16年度決算比) 県内市町計 159,147千円 51,320千円 (▲67.8%) 全国市町村計 359億円 112億円 (▲68.8%)
市場化テストの推進	○地方公共団体の公共サービスについて、公共サービスの質の維持向上および経費の削減の観点から、市場化テストの積極的な活用を図ること。	○市場化テスト実施状況 ・市場化テスト導入団体 なし ・市場化テスト導入検討団体 3団体
公会計改革	○貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備が標準形 ○取組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は平成21年秋までに、取組みが進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は平成23年秋までに、4表を整備または4表作成に必要な情報を開示	○普通会計バランスシートおよび行政コスト計算書の作成状況 ・平成18年度版 普通会計バランスシート 8団体 ・平成18年度版 行政コスト計算書 7団体 ○平成18年度版普通会計資金収支計算書の作成状況 1団体 ○平成18年度版普通会計純資産変動計算書の作成状況 なし
監査委員の外部登用および外部監査の実施拡大	○当該地方公共団体の常勤の職員であった者の監査委員への選任は、特にその必要がある場合以外には行わないこととし、地方公共団体外部の人材を登用することが原則 ○外部監査制度の有効活用や都道府県、指定都市および中核市以外における実施の拡大	○OB委員の数(H21.4.1現在) 県内市町計 40人中 4人(10.0%) 全国市区町村計 3,946人中 554人(14.1%) ○外部監査導入団体(H20.4.1現在) (都道府県、指定都市、中核市以外) ・包括外部監査導入団体数 県内市町 導入団体なし 全国計 15団体 ・個別外部監査 県内市町 導入団体なし 全国計 66団体